

## 令和6・7年度福崎町競争入札等参加資格審査申請書 作成要領（物品製造等）

提出場所・問合せ先：福崎町役場 出納室（福崎町役場庁舎 1階）

〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原 3116 番地の1

TEL 0790-22-0560（内線 301） FAX 0790-22-2919 E-mail suitou@town.fukusaki.lg.jp

福崎町が行う物品製造等の競争入札等に参加しようとする方は、あらかじめ競争入札等参加資格審査申請を行い、競争入札等参加資格を有する者の名簿(以下「名簿」という。)に登録されることが必要です。

※競争入札等とは、入札、契約（随意契約を含む）等の福崎町との商取引行為一切をいいます。

物品製造等の競争入札等に参加しようとする方は、この要領により申請書を提出してください。

### 1 申請を受け付けない者

- ・地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当する者（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）
- ・地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人、その他の使用人または入札代理人として使用する者
- ・競争入札等参加資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の記載をして申請した者
- ・各業種の営業に関し、法律上必要とする登録を受けていない者
- ・福崎町暴力団排除条例（平成25年福崎町条例第3号）第2条各号に掲げる者

### 2 受付期間・受付方法

(1)令和6年2月20日(火)～令和6年3月19日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

(2)追加受付分は令和7年2月20日(木)～令和7年3月19日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(但し、正午から午後1時までを除く)

※郵送による受付は、上記期間内必着のものに限ります。

※期間外の受付は原則として行いません。

※郵送により申請を行う場合で、受付証明書の交付を希望される方は、返信用封筒を同封してください。

### 3 登録の有効期間

(1)令和6年7月1日～令和8年6月30日の2年間

(2)追加受付分は令和7年7月1日～令和8年6月30日の1年間

※申請に基づく資格審査の結果、福崎町競争入札等参加資格（以下「参加資格」という。）を有することが確認できた場合は、名簿に登録されます。書類不備等により、参加資格を有することが確認できない場合は、名簿に登録されません。

### 4 提出書類 ※注意（4）、（5）は発行から3ヶ月以内のものを提出してください。

#### (1)競争入札等参加資格審査申請書

- ・福崎町物品様式1により作成してください。
- ・申請書は、本店（本社）で作成してください。したがって、申請者は本店（本社）の代表者となります。印鑑は代表者の実印を押印してください。なお、当町への請求書等は申請書に押印したものになります。請求書等に実印を使用されない場合は、使用印欄への押印をお願いします。
- ・適格請求書発行事業者（インボイス）の登録について、登録済みの場合は、競争入札等参加資格審査申請書（福崎町物品様式1）に登録番号を記入してください。なお、申請後に登録が完了した場合は、変更届にて速やかに登録番号を報告してください。  
インボイス制度については、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「インボイス制度特設サイト」をご確認ください。

#### (2)申請書提出書類チェックリスト

- ・福崎町物品様式2により作成し、申請書の一番前に綴り込んでください。
- ・申請者において各書類の添付の有無を○×で記入してください。

### (3)役員等一覧表（福崎町暴力団排除条例関係）

・様式6（役員等一覧表）により提出してください。一覧表は、記載例を参考に本店（本社）で作成してください。誓約者は本店（本社）の代表者となります。印鑑は代表者の実印を押印してください。

### (4)履歴事項全部証明書の写しまたは代表者の身分証明書の写し

・法人にあっては履歴事項全部証明書の写し、個人にあっては本人の身分証明書の写しを添付してください。※履歴事項全部証明書の写しは法務局、身分証明書の写しは本籍地のある戸籍担当窓口にて証明を受けてください。

### (5)福崎町に納税のある場合は→町税における滞納がないことの証明書（様式3）、 福崎町に納税のない場合は→国税における滞納がないことの証明書の写し

・福崎町に納税している場合は、福崎町役場税務課にて証明を受けた様式3「町税における滞納がないことの証明書」を提出してください。未提出または滞納がある場合は、入札等に参加できません。（法人にあっては町民税・固定資産税・軽自動車税・入湯税、個人にあっては住民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税・入湯税のうち該当するもの）  
・福崎町に納税していない場合は、税務署において「国税における滞納がないことの証明書」（個人にあってはその3の2様式、法人にあってはその3の3様式）の発行を受け、その写しを提出してください。（個人にあっては前年度の申告所得税・消費税、法人にあっては前年度の法人税・消費税）

### (6)委任状

・契約等権限を支店・営業所等に委任される場合は、福崎町物品様式4または委任様式により作成し、添付してください。受任者の印は当町へ請求時と同じものをお願いいたします。

### (7)営業に関し法律上必要とする登録の証明書の写し

・各業種の営業に関し、法律上必要とする登録がある場合は、その証明書の写しを添付してください。

### (8)身体障害者雇用状況報告書の写し

・身体障害者雇用状況報告書がある場合は、その写しを添付してください。

### (9)ISOに係る登録証の写し（登録がある場合）

・ISOに係る登録証がある場合は、その写しを添付してください。

## 5 変更届及び入札参加資格の継承について

### (1)変更届について

申請書を提出後、次の事項に変更を生じたときは変更届を提出してください。

- ・本店、支店または営業所などの商号、名称、所在地、電話番号、FAX番号、メールアドレス
- ・営業に関し必要とする登録の証明書の内容（許可番号、許可年月日等）
- ・代表者及び受任者の氏名
- ・適格請求書発行事業者登録番号(インボイス)

提出書類

- ・変更届（任意様式・統一様式・兵庫県様式等）
- ・変更内容を確認できる書類（履歴事項全部証明書の写し、委任状など）

### (2)入札参加資格の承継について

競争入札に参加できる者で、その営業の同一性を失わない営業を引き続き行おうとする個人及び被承継人から、承継する営業内容に対応する資格を承継しようとする法人で、次に掲げる者にあつては、入札参加資格継承申請書に必要書類を添付して申請してください。

- ・個人が死亡したときは、その相続人
- ・個人が法人を設立したときは、その法人
- ・法人が合併したときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人

提出書類

- ・入札参加資格承継申請書（任意様式）
- ・継承内容を確認できる書類（履歴事項全部証明書の写し等当該事由を証する書面、委任状など）

## A4紙ファイルに長辺・左綴じで提出してください。

ファイル色の指定はありません。ファイルに会社名（背表紙にも）及び入札参加資格申請書である旨を記載してください。